

令和 2 年 7 月 21 日

お客様 各位

かとり農業協同組合

ローン等のご契約者様へ農協からのお知らせ

平素より、かとり農協をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、かとり農協では、業務の効率化を図るために令和 2 年 8 月 3 日期日以降の
ご返済分よりローン等の管理業務の一部を「系統債権管理回収機構株式会社」に委託
することといたしました。

つきましては、お借り入れいただいておりますローン等の元金、利息、および保証
料のご返済にかかるご案内を、今後、当農協の他に前記「系統債権管理回収機構株式
会社」からも、ご連絡させていただくことがありますので、ご承知おき願います。

今後とも、より一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

※ 系統債権管理回収機構株式会社（系統サービス）は、農協から委託を受けて貸出債権等
の管理回収を専門的に行う債権回収会社です（法務大臣許可番号第 53 号、ホームページ
(<http://www.keito-sv.co.jp>)）。農林中金ほか J A グループの出資により設立されています。
なお、債権回収会社（通称：サービス）とは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基
づき、弁護士法の特例として特定金銭債権の管理回収業を営むことの法務大臣許可を受けた
株式会社であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp>)
で確認することができます。